

令和6年第1回久万高原町議会定例会

令和6年3月 5日

○議事日程

令和6年3月5日午前9時32分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 熊代祐己

2番 高橋末廣

3番 光田優

4番 田村昭子

5番 瀧野志

6番 西山清一

7番 阪本雅彦

8番 大原貴明

9番 高橋誠

10番 大野良子

11番 森博

12番 岡部史夫

13番 玉井春鬼

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

住民課長 沖中敬史

保健福祉課長 西森建次

環境整備課長 辻本元一

ふるさと創生課長 渡部定明

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり営業課長	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
会 計 管 理 者	藤 岡 和 雄	病院事業等統括事務長	西 村 哲 也
教育委員会事務局長	中 川 茂 俊	消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事 務 局	(朝 礼)
議 長	開会の挨拶を申し上げたいと思います。 開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。 3月に、日増しに暖かさを感じるようになり、桜の開花が待ち遠しい季節となりました。 元日に発生いたしました能登半島地震については、多くの死傷者が出ました。そして、いまだに多くの方が避難の生活を余儀なくされています。避難された皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を願うものであります。 また、日経平均株価は史上最高高値を更新するなど、日本経済が上昇する期待が高まっていますが、まだまだ実感に乏しく、我が町にもこの経済の循環が一日も早く厳しい町内の経済が潤うことを願ってやみません。 さて、本日より3月定例議会でございますが、申し上げるまでもなく、例年度の本町の骨格を決める大切な議会です。提案された議案を慎重に審議し、疑問をただし、町民福祉の向上に寄与されるとともに、今まで以上に活発な御議論がなされる議会となりますことを期待して、お願いしたいと思います。
議 長	本日の出席議員は13名です。 定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回久万高原町議会定例会を開会します。(午前9時32分) これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議 長	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番阪本雅彦議員、8番大原貴明議員を指名します。
議 長	日程第2、「会期の決定」を議題とします。 お諮りします。

本定例会の会期は、本日から３月１５日までの１１日間にしたいと思います
が、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から３月１５日までの１１日間に決定しました。

議 長 日程第３、「諸般の報告」を行います。
地方自治法第１２１条第１項の規定により、町長以下関係者の出席を求めま
したので、御報告いたします。
これで諸般の報告を終わります。

議 長 日程第４、「行政報告」を行います。
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶
を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 令和６年第１回久万高原町議会定例会が開催されるに当たり、御挨拶を申し
上げます。

このところ、寒い日が続いておりますが、三寒四温を繰り返しながら、春も
もうすぐだと思いますが、議員各位におかれましては、年度末を控え御繁忙の
なか、万障お繰り合わせをいただき、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げ
ます。

今議会は、令和６年度のまちづくりの骨格を決める重要な定例会であります
ので、どうか十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

さて、年始の１月１日には、石川県能登半島において甚大な被害をもたらす
大地震が発生し、大変な衝撃を受けました。能登半島地震により被害に遭われ
た皆様へ、心からのお見舞いを申し上げますとともに、御家族や大切な方々を

亡くされた皆様に、謹んでお悔やみ申し上げます。そして、一刻も早い復興を心からお祈り申し上げます。

本町においても、近い将来、高い確率で発生すると言われていた、南海トラフ巨大地震による被害が危惧されているところであり、改めて自助・共助・公助の役割をしっかりと認識をし、地域全体で防災力を高め、町民の生命を守るため、万全を期してまいりたいと考えております。

愛媛県では、今回の能登半島地震への、いち早い支援を「オール愛媛」で取り組むことを決定し、本町からも、避難所運営や被災された方々の健康管理などのため、一般行政職、保健師、医師、看護師など8名の職員を輪島市などへ派遣をしております。

現地の被害は想像を絶する状況であり、復興に向けた取組の長期化も想定されることから、引き続き、県と連携を図りながら、被災地の支援に努めてまいりたいと考えております。

また、被害に遭われた方々に少しでもお役に立てていただきたいとの思いから、町民の皆様や職員から、約54万円の義援金の御協力をいただいております、石川県などの被災県へお届けしたいと思っております。

それでは、12月議会以降の行政の動きについて、御報告いたします。

はじめに、1月7日に産業文化会館において、「久万高原町20歳を祝う会」を開催し、平成15年度生まれの20歳の節目を迎えた60名の若人に参加いただきました。

式典では、来賓の祝辞や知事のお祝いメッセージの披露があり、それを受け、新成人の代表から、これまでお世話になった方々へのお礼や、今後の目標について発表がありました。式典後は、本町出身で、よしもと住みます芸人のもりすけ氏による記念講演を行ったほか、恩師の方々も登壇をし、20歳を迎えた若者に向けて熱いメッセージを贈りました。

次に、2月1日には、町内の農家・関係機関の皆様約120名が参加し、農業改良普及事業推進協議会の主催で「久万高原農業を考える研究集会」が開催されました。

「鳥獣被害防止対策について」と題し、えひめ農業経営サポートセンターの喜多影治氏に講演をいただいたほか、上浮穴高校森林環境科の生徒から、「雑

穀を使った新商品開発プロジェクト」と題して、地域の伝統食材の雑穀「たかきび」や「こきび」などを使った食文化の取組の発表がありました。

町内の農業関係者が一堂に会して情報交換ができることは有意義であり、今後も共通のテーマについて、皆様とお話する機会を設けていきたいと考えております。

次に、2月18日に、久万公園グラウンドにて、久万高原町消防団出初式が、勇壮なはしご操法も披露され、盛大に開催できました。今回は、大きな被害を受けられた能登半島地震で犠牲になった方々への哀悼と被災者へのお見舞い、並びに一刻も早い復興を願い、被災地に配慮した内容で開催をいたしました。

式典では、来賓の皆様からの祝辞の後、消防団活動に長年携わってきた団員や、地域の防災・防火活動に取り組んできた団体の功績や功労を称える表彰などを行い、防火・防災への意識を高めることができました。

近年は、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生していることから、消防団員の皆様には、地域の防災力の要として、引き続き御活躍をお願いするものであります。

次に、2月25日には、まちなか交流館で、第10回という大きな節目となった「くままちひなまつり」のオープニングセレモニーが、盛大に開催されました。

会場となる商店街には、2,000体以上のひな人形やピラミッド型に飾りつけられた「あけぼの座」を中心として、実行委員会の皆様や各事業所、上浮穴高校の生徒さん、さらには関係機関・団体の皆様などが協力して、賑やかにひな人形の飾りつけを行っていただき、春らしい装いを演出をいただいております。

イベントは4月7日まで続き、期間中に、「くまくるまるしえ」や「稚児行列」、「餅まき」、「着物でまち歩き」など、様々な催しが予定されており、大勢の観光客に訪れていただくことで、町の活性化につながるものと考えております。

それでは、今議会に提案をしております議案の概要について、御説明をいたします。

今議会では、理事者提案の議案として、損害賠償に係る和解及び損害賠償額

の専決処分の報告が1件、工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告が1件、条例の一部改正に関する専決処分についてが1件、令和5年度一般会計補正予算の専決処分1件、条例の一部を改正する条例の制定が8議案、条例の廃止が1議案。

予算案では、令和5年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が5件、令和6年度当初予算は、一般会計、特別会計及び事業会計で12件、公の施設の指定管理者の指定についてが18件、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が2件。

以上、報告2件、議案46件、諮問2件、合計50件を予定しております。

続きまして、令和6年度当初予算の編成方針について、説明を申し上げます。

最初に、国における令和6年度予算編成の基本的な考え方については、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、物価高騰などによる影響に十分に注意する必要がある、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化など、重要政策課題に必要な予算措置を講じ、効果的・効率的な支出を徹底するとしております。

このような方針に基づいて編成をされた国の令和6年度一般会計の歳入歳出総額は、11兆5,717億円で、対前年度比1.6%の減となっております。

また、令和6年度の地方財政計画の中で、町に大きく影響を及ぼす地方交付税等の一般財源総額については、令和5年度と比較をすると、6,445億円増の6兆5,980億円となり、地方財政計画全体では1兆6,100億円増の9兆3,400億円となっています。

このうち、地方交付税は令和5年度と比較をしますと、3,060億円増の1兆8,671億円が確保される一方、交付税の振替措置であります臨時財政対策債は大幅に抑制をされ、5,402億円減の4,544億円となっております。

本町においては、町民の生活は徐々にコロナ禍前に戻りつつありますが、地方経済やコミュニティ活動が停滞をした約3年間の影響は決して小さなものではありません。人口減少や少子高齢化に拍車がかかる中、限られた財源を有効に活用して、質の高い行政サービスを提供できるよう、町民のニーズを的確に

把握をし、自助共助の仕組みづくりを強化しながら、安心して住み続けられるまちづくりの実現を目標に、「第2次久万高原町総合計画」に掲げる政策目標を軸とした「ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち」を目指し、予算編成を行いました。

まず、令和6年度当初予算について、説明いたします。

一般会計の当初予算規模は、89億121万6,000円で、前年度当初予算と比較しまして、7,707万1,000円の減額、率にして、マイナス0.9%となります。

特別会計については、7つの特別会計の総額が、31億4,815万7,000円で、前年度当初予算と比較して、8,347万3,000円の減額、率にして、マイナス2.6%となります。

次に、町立病院事業、町立老人保健施設事業、簡易水道事業及び下水道事業の4つの事業会計の総額は、29億2,426万9,000円で、前年度当初予算と比較して、9,225万3,000円の増額、率にして、プラス3.3%となります。

以上、令和6年度の久万高原町会計の当初予算の総額は、149億7,364万2,000円となり、前年度と比較して6,829万1,000円の減額、率にして、マイナス0.5%となりました。

それでは、一般会計について、新たに取り組む予算や、内容を拡充する予算を中心に、説明をいたします。

まず、魅力ある産業づくりとして、農業では、農業公園研修生等の新規就農者に対する資金面・技術面の支援を継続実施するほか、新たに、定年退職等を機に就農される方に対して、資材購入費等の補助を行う、定年等新規就農者支援事業を実施します。

また、耕作放棄地防止対策などを目的として、農業機械等購入費の助成を行っている、稲作受託者等支援事業については、予算を拡充して実施をいたします。

林業では、久万高原町6年度増額が予定をされる森林環境譲与税を活用し、森林整備事業、担い手確保事業を継続するとともに、新たに久万林業の伝統的な技術を有する人材を育成する、林業経営人材育成事業を実施します。また、

原木の安定的な流通を目的として、木材加工流通施設の整備に対する支援を行います。

商工観光では、起業、事業継承等に対する補助事業を継続して行うほか、日帰り型から滞在型への観光スタイルの定着を促す、滞在型・体験型観光客誘客促進事業を実施し、町内全体の観光振興を図るとともに、海外からの観光客にも配慮した案内看板の整備などを行ってまいります。

次に、安らぎとふれあいのある社会づくりとして、県・市町が連携して取り組む、えひめ人口減少対策総合交付金などを活用し、結婚新生活や、子育てについての経済的支援を行うほか、妊娠期から出産・子育てまでの様々なニーズに即し、SNS・アプリを活用して必要な支援につないでいく伴走型支援を充実させてまいります。

また、好評をいただいております高齢者及び障害者移動支援事業につきましては、交通利用券の交付方法等について改善を行い、引き続き1カ月、2,000円の利用券の交付を実施いたします。

なお、本年度から開始しました50歳以上を対象にした带状疱疹ワクチン接種費用の助成については、多くの方に御利用をいただいております、こちらも引き続き実施してまいります。

次に、自然豊かで魅力あるまちづくりでは、まちの魅力を積極的に発信し、移住者の増加に努めるとともに、町内に在住する若者の定住を目指し、住宅改修費用の一部を補助する、定住促進住宅改修支援事業を新たに実施いたします。

また、安全で安心な暮らしのために、道路・河川などの整備・維持管理に係る予算や、昨年の梅雨前線豪雨による災害復旧工事に係る予算も計上しております。

次代へつなぐ人づくり、里づくりでは、上浮穴高等学校において、令和6年度から開始をいたします、久万高原町独自の公営塾に係る費用を計上いたします。

また、同校が取組、高い評価を受けている総合的な探求の時間「くまたん」を支援する、森からはじめる未来づくり事業を継続して実施します。

町内の施設整備では、ラグビー場のり面保護工事にかかる予算を計上してご

ざいます。

みんなが参加する地域のつながりづくりでは、地域課題の解決に取り組む地域運営協議会に対し、活動の支援を継続するほか、よりきめ細やかに住民ニーズに対応していけるよう集落支援員の増員を計画しております。

また、来年度は町村合併２０周年を迎えることから、記念事業として、記念式典や記念誌の発行等を予定しており、これらに係る予算も計上しております。

次に、令和５年度補正予算でございます。

今回の補正予算は、一般会計で１億１，００７万７，０００円の減額予算を計上しております。これにより、令和５年度の一般会計予算額の累計は、９億９，４０７万５，０００円となり、前年度同期比では、８億９，６２４万２，０００円の減額となっています。

減額補正の主なものは、各事業の事業費の確定によるものとなっており、また、増額補正の主なものは、公共施設等総合管理基金、財政調整基金、減債基金の積立金、病院事業会計繰出金等となっております。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計及び分譲宅地造成事業特別会計が増額補正、介護保険事業特別会計では減額補正を行い、特別会計では、２，１０６万６，０００円の増額予算を計上しております。

また、事業会計では、町立病院事業会計で４９０万５，０００円の増額予算を計上しております。

以上、提案議案等の概要でございますが、どうぞ十分な御審議を賜りますようお願い申し上げ、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします。

議長

日程第５、「一般質問」を行います。

質問時間は２０分以内に制限しておりますので、要点を簡素に、要領よくまとめて質問されますよう、議員各位の御協力をお願いいたします。

通告により、発言を許します。

（光田 優議員を指名）

光田議員	議席番号 3 番、光田 優です。通告に従いまして、一般質問をいたしたいと思います。
	町の水道事業の現状と今後について。 本年 1 月 1 日、能登半島で起きた大地震で、周辺各地では甚大な被害が及んでおります。特に水道や道路といったインフラの復旧作業も長期化し、約 2 万戸が今も断水中であり、早期復旧が困難な状況と伺っております。 近い将来に起こり得る南海トラフ地震では、県が発表した資料によりますと、本町では、震度 6 強と想定されており、危険度が高いと記されております。 本町における簡易水道施設は、さきに出された水道事業経営戦略によれば、供用開始からもう古くなっており、管路延長は相当長いものと思われます。本町の水道施設の耐震化の現状、及び災害発生時における緊急時の体制について伺います。
議 長	理事者の答弁を求めます。 (河野町長を指名)
町 長	光田議員の質問にお答えをいたします。 能登半島地震の発生から 2 カ月が経過しました。現地では、お話がございましたように、厳しい避難生活が続いており、2 月末現在で断水をしている御家庭は、まだ 1 万 8, 8 8 0 戸にのぼると伺っております。 先日、愛媛でも地震がありました。一瞬、すわ南海トラフ地震かと思いましたが、近年中の発生が予想されております。南海トラフ地震、県の発表によりますと、本町の場合、発生直後で約 9 割が断水となり、1 週間後でも 7 割が断水が続くと想定をされております。 本町の水道施設の耐震化の状況ですが、令和 1 5 年度以降の改修には、耐震適合管を使用しており、下野尻地区の水道施設や、地元管理の水道施設の改修にも使用し、耐震化を図ってまいりました。 小規模な簡易水道事業や給水施設は、国や県の補助対象とならないところから、財源の確保が困難であります。対策は急務であり、今後も財源の確保や

低コストでの耐震化手法などについて、引き続き、情報を収集し、取り組んでまいりたいと考えます。

緊急時の体制につきましては、水道事業全体の全国組織でもございます、日本水道協会において、会員事業体による広域での相互応援の体制が構築をされており、地震により、大きな被害を受けた場合、給水車による応急給水活動や、応急復旧に係る技術者や人員の派遣、資材の供給などが受けられることとなっており、町でも備蓄品や資材の整備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長 光田議員、よろしいでしょうか。

(光田 優議員を指名)

光田議員 水道施設においては、耐震適合管を使用して耐震化を図っておられる。それから、緊急時には、相互応援の体制が構築されておるということですが、その緊急時に対する町独自の対策があれば、お聞きしたいと思います。

いかがでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 ただいまの再質問につきましては、環境整備課長から申し上げますが、先ほど私、水道施設の耐震化、平成15年度以降の改修についてというところを、令和15年と申し上げたようで、訂正いたします。

平成15年度以降の改修には、耐震適合管を使用しているということで、御理解いただきたいと思います。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 光田議員の質問にお答えをいたします。

町で行っている対策でございますが、資材の備蓄に加えまして、既存の配水

池に手動の給水装置を設置し、応急給水ができる体制の整備や、避難所に給水タンクの配備などを行っております。

また、孤立集落対策のため、手動で水を浄化する緊急用浄水装置の導入を、現在、進めているところでございます。

議 長 光田議員、よろしいですか。

(光田 優議員を指名)

光田議員 広大な面積の久万高原町においては、そういった対策は最も大切なものの一つであろうかと思いますので、進めるべきだと思います。

次に、地元管理の水道施設の維持管理について、お聞きします。

美川、面河、柳谷地域では、地元水道組合が水道施設を町から委託を受けて維持管理を行っております。

美川で１９組合、面河で１７組合、柳谷で２１組合が、それぞれ維持管理を行っております。しかし、高齢化と人口減少により、維持管理が難しくなっている状況にあり、とりわけ砂洗い作業は組合員も少なく、重労働の作業であり、負担も大きいものでありますけれども、最近、膜ろ過装置への改修をしていると聞いております。

どの組合も砂洗いは苦慮していると思われますので、今後の改修計画について、お伺いいたします。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 光田議員の質問にお答えをいたします。

現在、どの組合も組合員の高齢化や減少によりまして、維持管理が難しくなっており、特に砂洗い作業には大変御苦勞をいただいております。

令和４年度には、委託料の見直しを行いまして、組合の負担軽減を図るとともに、施設の更新時には、砂洗いが不要となります膜ろ過装置を導入し、維持管理労務の軽減にも努めているところでございます。

また、遠隔監視装置の設置によりまして、施設の異常を早期に発見して、水道水の安定供給を図っております。

水道施設の改修は、建設時からの経過年数に基づきまして、計画的に進めるところとしておりますが、現在、幾つかの組合から早期の更新要望がありまして、現状を確認して、緊急性や事業費などを考慮し、優先順位を決定して進めてまいりたいと考えております。

議 長 光田議員、よろしいですか。

(光田 優議員を指名)

光田議員 膜ろ過の改修を願っておる組合は多いと思います。できるだけ早期の対応が必要と考えますが、いかがでしょうか。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 光田議員の質問にお答えをいたします。

引き続き、より多くの施設更新が早期に実施できますよう、整備コストの提言や、財源確保に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

議 長 よろしいですか。

光田議員の質問を終わります。

続きまして、１２番、岡部議員の質問は２問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 議席番号１２番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、１問目は、公会計の財務諸表の活用についてでございます。

自治体における公会計の財務書類活用効果は、行政内で目に見えないコストを意識し、考慮することで職員のコスト意識や財政の効率化、適正化の向上につながり、政策形成の際の合理的な意思決定の支えとなると考えます。

また、制度では、財務基礎情報を住民に開示して、政策決定に係る町の説明責任の履行も求めています。

財務書類活用による将来を踏まえた世代間公平性を意識した予算編成、事業戦略に結びつけているのか、活用の成果をお伺いいたします。

2問目でございますが、森林経営とバイオマス利用について、お伺いをいたします。

森林経営は、売上単価の高い建築材などの優良材、いわゆるA材でなければ、山元に収入が残らない構造になっている中、近年、企業においても、バイオマス利用に係る未利用材活用促進の期待は大きく、森林資源継続の観点からも、バイオマス利用を視野に入れた造林、あるいは伐期の検討が当然必要になると考えますが、町の方針、検討の内容をお伺いいたします。

議 長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

本町では、平成24年度から財務諸表を作成しておりますが、岡部議員からありましたように、作成することが目的ではございません。内容を分析し、その結果を広く知らしめるとともに、町政、町財政運営にフィードバックすることにより、適切な改善を図っていることにあります。

御質問の世代間公平性につきましては、財務書類分析の視点の一つであり、現世代と将来世代との公平な負担は、持続可能なまちづくりという点から、重要であると考えます。

財務書類において、世代間公平性を表す指標としましては、純資産比率や、社会資本形成の世代間負担比率があり、それらの数値結果から、本町では、老朽化施設の多さや、それらの更新が進んでないことなどを読み取ることができ

ます。

その対応として、施設の維持管理に関しましては、町営施設の管理運営に関する内部、外部の検討会を開催し、統合や廃止、譲渡などを含めた方針を決定し、実施することとしております。

財政的には、公共施設総合管理基金の積み増しを行い、将来の大規模修繕や、除却の備えを行い、世代間の負担が不公平となることがないように、配慮しながら町政運営を行うことといたしております。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今、概要について御説明をいただきましたが、資産形成度に係る数値の分析について、お伺いをしたいと思います。

これまでに形成された資産が、その年の歳入の何年分に相当するかを表す指標である、歳入額対資産比率を、決算統計や地方財政健全化法と組み合わせることによりまして、現状、将来負担比率が低くても、資産老朽化比率が高ければ老朽対策の先送りという、将来負担潜在リスクの存在を知ることができます。

リスクを将来に先送りしない対策が可能になるとも言われております。ここ数年の資産形成度の数値動向を踏まえ、将来負担が潜在している数値の存在、現在の純資産が現状の歳入の何年分に相当するのかを、可能な範囲でお伺いをしたいと思います。

議 長 （木下総務課長を指名）

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

本町の財務書類を経年分析いたしますと、資産増加比率が上昇傾向にございますけれども、一方で、純資産額は減少傾向にあります。このことについては、資産の老朽化に比較して、将来の更新などの備えとなります基金などの増加が追いついていないと言えます。

このことから、今後も継続して公共施設総合管理基金への積立を行い、併せ

て計画的な更新、統合、廃止、譲渡などを進めてまいりたいというふうに考えております。

議員からありました歳入額対資産比率でございますけれども、これは自治体の歳入希望に対する資産の形成度合いを図ることができるものでございます。

本町の数字につきましては、3.5年となっております、県内におきましては、平均的な数値となっております。

次に、将来負担の潜在を読み取ることができるものとしたしまして、純資産比率がありますけれども、数値が確認できる令和3年度におきまして、本町は74%ということになっております。県内平均が70.3%でございますが、これを上回っておりますけれども、決して安心できる数字ではないというふうに考えております。

最後に、純資産につきましては、現在の歳入の2.62年分ということになっております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今、数字について触れられましたけれども、財務諸表の分析によれば、令和4年度末の資産老朽化比率が72.8%と、資産の老朽化が進んでおります。こういった現状について、先ほど少し触れられましたが、この老朽化が非常に進んでいるという数字は、非常に危ぶまれていると部分もございますけれども、もう少し踏み込んだ御答弁をお願いしたらと思います。今後の対策についてですね。

議 長 （木下総務課長を指名）

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

冒頭で町長が申し上げましたとおり、また岡部議員も申されましたけれども、本町の施設については、老朽化が進んだ施設が多い。また、それについても、大規模なものも多いということになっております。

これについては、やはり冒頭、町長申し上げましたけれども、計画的に皆さんの合意形成を図りながら、統合ですとか、あるいは廃止も視野に入れて、それぞれ計画的に進めていくことが必要というところで、将来世代への負担を残さないということが肝要であるかというふうに思います。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今、総務課長が申されたように、まさに将来世代への負担を増やさないということが、この公会計、財務諸表の活用の肝かなというふうに思っております。

この行政コスト計算書についてお伺いしますが、この行政コスト計算書は、行政活動に係る人件費や物品費等の資料を発生主義に基づき、フルコストとして表示をされております。

住民一人当たりの行政コスト及び性質別、行政目的別、行政コストの直近の5カ年における数値動向と分析から、行動等で示されている2040年における町の将来人口を見据えますと、現状の予算規模を保持することが難しいことが容易に予測ができます。

2030年次、あるいは2040年次を見据えた行政規模、行政組織、予算規模の在り方について、検討状況をお伺いします。

議 長 （木下総務課長を指名）

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

御案内のとおり、国立社会保障、それから人口問題研究所の推計によりますと、2040年の本町の人口につきましては、4,164人ということになっております。

このとおりになるというわけではございませんけれども、人口減少、それから高齢化などによって、税収、それから地方交付税等の町の収入の減少は避けられない状況ではないかというふうに考えておるところでございます。

人口、それから収入を増やすための努力は、しっかりと行いつつも、一方で

議員のおっしゃられた人口減、それから収入減に対応できる行政組織、それから予算規模にしていくことも必要となります。

その方策といたしましては、今回、提案をさせていただいております機構改革、あるいは当初予算編成の枠配分方式の導入、また事業評価などを進めたいというところで、今後は、人口減少を見据えた町政、それから財政運営が必要というふうに考えておりますし、またそれに向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 次に、貸借対照表における純資産合計は、現世代が既に負担して支払いが済んでいる正味の資産とも言われております。その意味で、現状の資産形成度は、将来世代に残せる資産はどのくらいあるのか、といった数値になります。

ただ、純資産の全てが換金可能とはなりません。毎年、人口が200人程度減少していく状況にあるこの町にあって、目的別行政コスト5カ年比較表では、全体では16%増えておりますが、生活インフラ、国土保全は11.5%にとどまっております。全体の中でも極端に低いこの生活インフラ、国土保全の数値、この現状は必要な対応を将来に先送りしているのではないかと考えてしまいますが、なぜこのような状況になっているのか、御説明をいただきたいと思います。

議 長 （木下総務課長を指名）

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

議員からございました生活インフラ、国土保全につきましては、主に一般会計予算の土木費、それから災害復旧費に計上されているものでございます。

目的別行政コスト比較表におきますと、全体で16%増加しておりますけれども、この数値については、その年の年度に大型事業があると増加する傾向がございます。

例を挙げますと、衛生費の増加は、衛生センターのストックヤード整備、それから松山環境衛生事務組合加入負担金によるものでございます。

その一方で、生活インフラ、国土保全に含まれる災害復旧費については、発生した災害に対する対応となりますので、災害が少なければ金額が低下するなど、単純的な比較は大変難しいところでございます。

しかしながら、岡部議員言われましたとおり、町民の生活、それから環境の向上につながる経費の財源を確保することは、大変これからも必要でございます。コスト意識を持って、経常的な経費の縮減をはじめ、しっかりとした財政運営に取り組む必要があるというふうに考えております。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今、総務課長が言われましたように、行政としても大変心配はされているんだろうと思います。

やはり、一番気になるところは、大規模災害とか地震、そういったものに備えるための日頃からの修繕に力を、計画的に入れなければならないんじゃないかというふうに考えておりますが、この修繕に、今後、力を入れていくと、そういう計画はあるんでしょうか。

議 長 （木下総務課長を指名）

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

岡部議員からございました修繕の計画ということでございますけれども、財政的な中長期計画というのを、町のほうでも立てておりますけれども、それに基づいて、財政と、そういった修繕が計画的になされるようにというところで、取り組んでおるところでございます。

また、先ほども申し上げましたけれども、修繕つきましても、やはり、その施設に本当に修繕が必要かというところも見定める必要もあろうかと思っておりますので、そういった面でも検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 公会計については、最後の質問になりますが、近年、様々な政策的意図から、国の交付金政策が膨張しつつありますが、確保する交付金を何に使い、将来負担をいかに最小化する視点が必要ではないかと考えます。

その中で、主要範囲が示されていない地方創生交付金などにおいては、可能であれば、将来負担を拡大させない、社会インフラの補修等に振り向ける策も一案ではないかと考えます。今後の交付金等の有効活用に係るガイドラインの作成が必要ではないかと提言いたします。

また、町民に公表する公会計による財務状況につきましては、現状、されておりますけれども、もう少し町民から見て見やすいような財務状況、そういう姿勢も必要かと思います。

そして、この町にあった公会計システムの部分についても、やはり全体は無理ですけれども、部分的には、そういうものも入れながら、この町にあった公会計による今後のあり方について、検討する基礎資料に、ぜひ、なるべきかと思いますが、この件について御答弁をいただきたいと思います。

副町長をお願いします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

国からの臨時的な交付金につきましては、ほぼ人が特定されたものが多い状況ではございます。通常の社会インフラの維持管理費の財源とは、なかなかなりにくい状況にはございます。しかしながら、さきのコロナ交付金では、感染対策といった形で空調機器の更新、あるいはトイレの洋式化なども行わせていただきました。

以前に存在した交付金では、観光施設の修繕などにも充当もさせていただいているところです。町の施設の維持管理費、特に修繕につきましては、財源の

確保のため、補助金あるいは交付金が充当できないか、十分その検討もしてございますし、どのタイミングで修繕をするかといったところも、後年度の維持管理の上でも、非常に重要になってくるというふうに認識をしております。

今後は、これまでと引き続いて、職員が意識をしっかりと持って、財源の確保ができるような、アンテナを高くして、国などの最新情報を把握することが重要であるというふうに考えております。

財政事情が厳しさを増す中ではございますけれども、交付金、あるいは補助金が活用できるようなガイドラインの作成といったところも、今後は必要だというふうに認識をしております。

続いてですけれども、町民の皆さんに見やすい公会計というところがございますけれども、冒頭、町長が答弁いたしましたように、この公会計はどう活用していくかといったところが重要でございますので、それは職員、それから住民の皆さんと共有をしていくというところでも、見やすい公表というのは重要だと思いますので、そのあたりを今後、他の先進事例も見ながら、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

議 長 よろしいでしょうか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部議員の2つ目の質問にお答えしたいと思います。

持続可能な開発目標でございます。いわゆるSDGsですけれども、これは2030年を年限とする17の国際目標でございます。その中でも、地球温暖化をはじめといたします気候変動に対する対策としては、バイオマスが注目をされております。中でも、木質バイオマス、大気中の二酸化炭素に影響を与えないカーボンニュートラルな特徴から、利用拡大が求められております。

本町におきましても、地域性や将来のあるべき姿を考えながら、持続的かつ

適切なコストで、生産性の高い森林、森づくりを目指していく必要があると考えます。

特に、伐採、搬出が可能である持続的林業経営ができる森林につきましては、60年周期の植栽、育林、間伐、伐採のサイクルを進めつつ、併せて未利用材の活用をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 バイオマスを利用するのであれば、建築材など、優良材であるA材の需要を喚起することが前提となりますが、主伐期を迎えている人工林については、今後、再造林の時点から、何を植え、どういう林業をするかを検討していく必要があると考えます。

バイオマス利用を視野に入れた造林をするのか、人工林の伐期を外して、択伐林に誘導し、注文材生産と捕植でいくのかなど、伐採から育林等について、オンザジョブ的な対応、検討も必要ではないかと考えます。

町の具体的な方向をお聞きしたいと思います。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

本町の森林の目指す姿として、持続可能な林業経営を支えながら、森林資源の捕捉と、循環利用を推進するということにしております。

先ほど町長の答弁の中でも申し上げましたが、60年周期の植栽、育林、間伐、伐採のサイクルを進めつつ、未利用材などの木質バイオマス資源の利活用を進めなければならないと考えております。

その中で、植栽樹種の選定や、未利用材の搬出に係る技術などの情報は、林業関係者と共有しながら、必要に応じて、オンザジョブ的な対応も検討してまいります。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 人工林の蓄積材は増えておりますが、国内の木材需要が、現状では、今後、増える見込みがない中、深刻化する大雨等の災害リスクを最小化する努力も必要であります。

健全な形で森林を管理することが、今後ますます重要になってくると考えます。

今後は、混交林など、人工林の一定割合を自然に戻す、縮小造林の方向に向かっていくものの、林業経営と森林管理の両方から、大量の木材が出てくると考えますが、上手にバイオマスとして使うことにより、持続可能な森林経営や、災害を未然に防ぐ役割をすり合わせていかなければならないと考えます。

このためには、林業関係者とビジョンを共有し、スクラムを組んで取り組まなければ実現しないと考えますが、町長の姿勢をお聞きいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、岡部議員からお話ございましたように、この木質バイオマスの利用につきましては、伐採した木材の未利用材の部分から出てまいりますチップ等の資源、これはいかに低コストで多く回収できるか、そこにかかっているものと考えております。

併せて、持続可能な森林経営や、災害を未然に防ぐことを同時に進めていかなければならないとも考えております。

これらの課題、今、お話ございましたように、林業関係者とビジョンを共有しながら取り組まなければ解決できません。

今後は、林業関係者とともに、検討して、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員　　今、町長のほうから、林業関係者と手を携えて、ともに頑張っていきたいというふうなお話だったように思いますが、やはり、木質バイオマス事業を進めていく場合、効果が期待できる、そういった木質バイオマス事業の展開を最優先してやっていただくという、こういう強い町の姿勢が必要かと思います。

改めてお聞きしますが、やはり効果が早く期待できる木質バイオマス事業の展開を、今後、優先していくんだと、そういうお考えでよろしいでしょうか。

議　　長　　（河野町長を指名）

町　　長　　森林をバイオマス資源として循環利用していくためには、持続性サイクルをしっかりと回していくという観点から、人的に手を加えた、継続的な管理が求められます。

また、森林の―― 今、御指摘がございましたように、国を中心として、また、私どもの地域でも、このバイオマス資源、どう活用していくか、議員も御承知のように、議会の皆さんにも相談しながら、いろいろと算段をしていくところでございます。

今後の林業の進行としては、もちろん住宅着工数が、今、落ちてという指摘もございました。これは、町なかの木材利用推進法等に、しっかり期待もいたしておりますし、先般、国でもそういう会議がございましたので、私もその中で、国として、今、少し低迷状況にある、住居を含めた事務所、あるいは倉庫に木材をもっと使うように、国として、しっかりとPRをしなければというようなことも提言してまいりましたが、一方で、先ほどからお話が出ておりますように、もう一つの柱として、このバイオマス事業、大変、私どもの町にとっても多くの森林資源がありますから、大変重要と考えているところでございます。

この2本柱として、特に、今、議員がるるおっしゃられておりましたようなところをしっかりと反映をしながら、この久万高原町の木質バイオマスへの取組を、しっかりと進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 木質バイオマス関係については、最後の質問とさせていただきます。

今、未利用材の利用拡大が進んでおります。ますます進めなければならないと考えます。

大気中の CO_2 を吸収している木材を発電等の燃料用に回収すれば、トータルとしては、大気中の CO_2 が増えないことから、企業においても、近年、盛んに取り組まれております。

そして、中でも排出された CO_2 を回収して、そこから合成燃料として活用するカーボンリサイクル、こういった事業利用の展開も出てきております。

その意味でも、未利用材の安定供給可能な仕組みづくりは、今後におけるこの町の森林経営において、重要な林業施策になると考えられますことから、先ほど少し触れられましたけれども、少しずつ増えている環境譲与税を活用した計画的な実行プランを提示していただきたいと考えております。

最後の質問でございます。御答弁をお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほども少し触れましたけれども、これはバイオマス資源、町としてしっかりと利用していくためには、持続性も大事でございますから、人的な手を加え、そしてまた、継続的な、持続的な管理が求められているところでございます。

さらに、森林所有者の新たな森林収益減となることに加えて、林業、それから林産業、地域振興に貢献することも期待をされております。

現在、林地に残る未利用木材、これはどのように、低いコストで効率的に出せるか、そのことをいろいろと担当部局、あるいはまた林業関係者とも協議を始めているところでもございます。

そして、御指摘がございました、また少し触れたつもりですけれども、森林環境税、今、ありがたいことに、令和5年度、1億9,000万、6年度は2億8,000万ぐらい、久万高原町に配分されるということで、大変ありがたいことも、また、今、満度に使えておりますけれども、さらに今、御質問のあった

ような、バイオマスの進展も含めて、そこらにしっかりと、有機的に使えるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長

岡部議員の質問を終わります。

ここで10分間、休憩いたします。

(午前10時40分)

(休憩)

議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時50分)

続きまして、5番、瀧野 志議員。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。5番、瀧野でございます。

2014年に、日本創生会議の座長であります増田元総務大臣、現日本郵政社長が論文を発表しました。増田レポートであります。

20代から30代の女性の人口が、2040年までに半数になる自治体を選び、その結果、896の自治体を消滅可能性都市と呼び、人口減少が加速し、最終的には消滅すると警鐘を鳴らした論文であります。残念であります。久万高原町も下位で、その中に入っています。

日本の人口は、2017年、1億2,800万人を頂点に、減り続けると言われています。2100年には、6,000万人になります。選定をされた896の自治体は、子ども・子育てや、若者の町離れを阻止すべく、懸命に頑張っています。

久万高原町は、移住を進めていますが、人口が増加する、具体的で実質的な、実践的な努力はしていないと思います。今後、どう取り組むのか、お聞きをします。

また、町長は、県議時代からこの問題は熟知をしていたと思います。町長と

しても、年間通じて、国のトップ会議に出席をし、情報は得ていたはずであります。

人口減少、町がどうなるのか。町民や議会に詳細な説明がない。対策については、町をあげて取り組むべきだと思います。若い世代が家を建て、子育てをし、この町で住み続けることはできるのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野議員の質問にお答えをいたしております。

議員からありましたように、我が国の人口減少と高齢化、世界に類のないスピードで進んでおり、特に大都市以外の地方では、その状況がより顕著となっております。

本町においては、町村合併直後、平成１７年の国勢調査によりますと、人口１万１，０００人でありましたが、令和２年には約７，４００まで減少するところとなっており、この対策として、町では、第２期の人口ビジョン策定をし、２０６０年に人口４，０００人以上を保持することを目指し、それに向けた施策の展開を図っているところでございます。

瀧野議員からお話ございました人口消滅の危機をというようなお話、危機を感じてというお話でございました。そういった強い危機感、私も感じておりますけれども、そのようなことがないよう、決してそのようなことにはならないように、強い決意を持って、今後ともまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

そのためには、移住定住の積極的な取組はもとよりでありますけれども、基幹産業など、活力の再生を図りながらも、町の規模に適した財政運営と、転換を図っていくことも必要であります。

町民の皆さんと情報を共有しながら、自助、共助、公助の役割の中で、それぞれ応分の負担をしながら、この難局を乗り切っていかなければならないと思っております。

それから、県会議員も行っておりますことも触れていただきましたけれども、増田レポートのお話がありました。

現在、私、今２期目でございますが、そのときに掲げました公約の実現に向かって、今、その取組を進めているところでございます。

繰り返しになろうと思えますけれども、まずは、第一に基幹産業でございます。農林業の振興については、従事者の所得向上、それから協力隊制度や、農業研修制度による担い手の確保育成、そして、人口減少対策としては、専門部署の立ち上げによる移住促進等を図ってまいったところでございます。

それから、高齢者に優しいまちづくりも、標榜をいたしておりましたけれども、健康長寿に向けた活動の展開、そして、障害者福祉においては、自立した生活支援をするための支援などにも取り組んでおります。

暮らしの足の確保も極めて大事でございますけれども、路線維持のための事業者支援、交通利用券の発行、また、安心して子供を産み育てるまちづくり等については、子供世帯の負担軽減や、健康を守るための事業拡充を行っているところでございますし、前日申し上げました防災減災対策につきましても、若い人たちへの職場なども含めて、まだまだ道半ばであろうと思えますけれども、持続可能なまちづくりを目指して、今後とも懸命に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 自治体におきましては、人口が減少することによりまして、経済活動が低下をします。地域の経済が衰退します。

また、労働力の不足や高齢化が進み、社会保障や医療など、町民の負担が増加をすると思います。料金や税も減収になり、財政が厳しくなることから、ますます町民の負担が増えるというふうに思います。

町民生活への影響はどうか、お聞きをしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 お話がございましたように、人口が減ってまいることによって、様々なところで大きな影響が出てまいります。

特に労働力の不足、それから地方税の減収など、様々なところで大きな影響が出てくるということは、認識をしているところでございます。

それによって、財政が硬直化し、町の活性化が失われている、このことを大変懸念もいたしているところでございます。

また、人口によって財政が少なくなってしまうと、当然のことでございますけれども、町民へのサービスということが削減をされ、インフラの整備、あるいは維持管理にも大きな影響が出てくると、そのように認識をいたしております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 自治体が財政難になりますと、公共サービスの削減や停止、また税金や料金の増額、職員の削減や給与の削減など、財政難により、自治体の信用力が低下するというふうに思います。

借金の返済、新たな資金調達が難しくなり、人口減少の中、町民の生活がますます厳しくなると思いますが、財政難にならないために、どのような対策を町はしているのか、お聞かせをいただいたらと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 御指摘がございましたように、先ほども申し上げましたように、様々な住民請求への影響が避けられなくなってまいります。

その中で、先ほども申し上げましたように、適切な財政規模の縮小というのは、これは行っていかなければならないと思いますけれども、その中でも、住民の方へのサービス、これはしっかりと継続していくためには、経常的な経費の削減、それから施設の統廃合を、議会でもいろいろと検討もいただいておりますけれども、これらを含めて、予算の確保、あるいは経営的な感覚に基づいた

町政運営が必要と考えております。

併せて、町税の確保に向けては、民間所得を増やす施策の展開が極めて大切であろうと、そのことを大変大事だと、そのように思っております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 答弁をいただきましたが、第1の対策については、人口を増加させる、このことではないかなというふうに思います。

出生率を回復させること。年間合計特殊出生率が2を超えることだというふうに思います。

また、若者などの、他の地域や都会への移動を止め、町外からの移住者を増やすことが大切だというふうに思います。町は、このことにはどのように取り組んでおいでるか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、お話もございました、日本の特殊出生率、今、残念ながら1.25ぐらいかと思っております。

お隣の韓国は0.7というような、大変厳しい数字でございまして、これは一部、インド等を省いて、大きな世界の課題でもあらうと思います。

その中の、私ども日本でも、今、申し上げたようなところがございます。お話があったように、出生率2以上でなければ、人口維持は絶対にはかない。これは小学生でも、分かる数字でございます。

今、岸田政権のもとで、こども家庭庁も創設しながら、国としても、大変大きな課題と捉えて、国会の問答でも、毎日のようにございます。大変、国も力を入れて、危機感もあらわにもいたしております。

私どもも、そのようなところにあるところでございまして、議員御指摘のように、どうかして若い人たちにこの地で暮らしていただけるように、それから移住者の方が、今の全国移住施策も懸命に取り組んでおりますから、少ない

パイを取り合うような難しさも、だんだん出てきておりますけれども、その中で、私どもとしては、この環境のすばらしさ、それから農業、林業、1次産業で、都会ではないストレスフリーの中で人生を謳歌できる。

そしてまた、観光面でも、今、カルスト、面河溪、あるいはキャンプ地等々、非常に大きな着目も、コロナ禍のことも追い風になったと思いますけれども、ございますから、その辺りをしっかりと自覚をしながら、移住定住に力を注いでまいりたいと思っております。

特に、移住施策につきましても、議員も御承知のように、手厚い補助金等々の制度もしつらえておりますし、また、先ほども申し上げましたけれども、農業についても、定年を迎えた方々への定住、また久万高原町に来て農業をやりたい方にも、応分の補助ができるような、そういう制度もしつらえておりますから、様々なところ、できるところを全部やって、とにかくこの人口減少問題課題に挑戦をしてまいりたいと、そのような決意でおります。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、町有施設の問題についてお聞きをします。

平成合併以前に、それぞれの村や町が整備をした建物や設備の管理費や改修費が、行政経営を圧迫しております。それぞれの施設は、30年以上経過しております。使わない施設は要らない。なぜ解体しないのか。財政に対する負担費比率が非常に高いのに、この建物などは、実質公債費比率には関係ないわけですが、この問題が町の経営を左右しております。町の生活にも、町民の生活にも大きく影響する。早急な対策が必要だというふうに思います。

この問題について、具体的に答弁をいただきたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

瀧野議員が言われますとおり、本町の公共施設は合併以前からの施設も多々ございまして、非常に老朽化している施設が多いというのが現状でございます。

これにつきましては、公共施設の管理適正化計画という中で、今後、更新の在り方によっては、これぐらいの費用がかかるといったような計画をもとに、今後、どうしていくかといったところで、今、検討もしながら、施設によっては実施もしてございます。

中には、支所については、住民センターと統合したりとか、そういった形も行っておりますし、現在、役場内部で行革の部署の中で、職員数名で、各施設の今後の、先ほど申しました適正化計画に基づいた当時の解体、あるいは長寿命化、あるいは統合、そういった判断を一つ一つ、今、してございます。

それを取りまとめた上で、状況によっては、町民の皆さん、あるいは議会の皆さんと協議しながら、この施設の在り方、今後の進め方を協議していきたいというふうに思います。

これにつきましては、やはり、決算の中ではなかなか、単年度の決算の中では見えないところがございます。

先ほどの一般質問にもございましたけれども、公会計といったところで、運営、それから収支、そして資産といった、いろんな角度で、併せ持った検討が必要だというふうに思っております。

いずれにしても、非常に大きな課題ではございますけれども、一つ一つ対応していく必要があろうということで、今、取り組んでいるところでございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 先ほども申しましたように、実質公債比率、将来負担比率、ここら辺りに関係ない。ですが、全国の自治体で、問題は一番大きなこの金額なんですね。これを解消しないと、将来がどうなるか、こういったことはもう全く見通しが立たない。

町が考え、町がいろんなことを実施するということになっておりますが、そのことをどうするか、これが一番大事なことだと思うんですね。

今、答弁いただきましたが、今までとは違う事態が起きてきておる。このことについて、もう一度、副町長、答弁を。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

瀧野議員言われますように、合併後、本町の場合も、ずっと過疎高齢化が進行しておりましたけれども、やはりここへきての人口減少といったところは、私も長い公務員生活しておりますし、長きにわたって財政も担当しておりますけれども、やはり今までにない状況にあるというところは、十分、認識しております。

先ほど申された実質公債費比率と、いろんな財政の指標ございますけれども、やはりその時点での表す指標、これも大事でございますが、やはり将来を見通した公会計でありますとか、そういったところをどう活用していくかというところが大事になってくるというふうに思います。

いずれにいたしましても、これまで経験したことのない人口減少社会、地域の中でどう、持続可能な財政運営をしていくかというのは、これは非常に大きな課題だということで認識をしながら、役場内においても、様々な検討をしているところでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 多くの補助事業にしても、随分前は、行政負担が1割、今、どの事業を見ても、5割から6割の負担が要る。この辺のことについて、ちょっと現在の日本の流れについてですが、人口が都市部に集中し、都市部に住む人たちが、過疎地に住む人々のインフラの整備費を負担しているという誤った認識が広まっている。都市部の負担率が高くなったと勘違いをし、過疎地を切ることが、都市部のインフラを維持するために正当だとの考えが生じた。

都市部が生き残るためには、過疎地切りは仕方ないという認識が、国民全体で広がっていると聞いております。

その中で、国は頑張る自治体を応援するとのうたい文句で、自治体改革のため、ふるさと創生事業に大きな予算をつぎ込んできました。

久万高原町では、大きな負担金を支払い、人口増加につながる事業を実施し

てきたが、目的は達成されたのか、お聞きをしたい。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今、お話もございましたように、一部、都市部では、大都市が日本を支えている、そんな認識の方もいらっしゃるようでございまして、残念なことでございます。

しかし、大方の国民は、均衡ある日本の国土の発展を考えれば、それは地方も、極めて存在も大事だということは、十分理解もいただいていると思いますし、特に近年では、森林環境税、いよいよ徴収が始まりますけれども、これに対して、大きな疑問を呈する国民はいなかった。

それはなぜかという、やはり今、地球の温暖化でCO₂を固定化する、その役目を地方の多くの森林、日本の森林地帯を占める地方の森がその役目を果たしている、そういうことを認識したゆえに、森林環境税については、特段の反対意見もなく、むしろしっかりとこれを活用して、温暖化を防いでほしいと、そういうところであろうというふうに思っているところでございます。

したがって、今後とも、私どもとしては、地方の大切さというのをしっかりとアピールできるように、負けない地方を構築をしていかなければいけないと思っております

地方創生事業等々ございましたけれども、町としては、住民の利益、あるいは町の利益につながるものとして、事業に取り組んできたつもりでございます。

直接的に人口減少にはつながっておりませんが、事業の実施により、地域の経済効果につきましては、一定の効果につながっているものと思っております。

今後は、瀧野議員もよくおっしゃられますけれども、あの経営的な視点で、必要な事業、効率的また効果的に使っていかなければならない。それによって、人口減少社会へのチャレンジの一つであろうと認識をいたしております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員

今、答弁もありましたが、森林環境税は令和6年から1,000円ずつ、国民の皆さんから出していただく。

また、森林環境譲与税については、これは全国の町村長会、また議長会で、長年、努力した結果、こういったことになったわけでありまして、これも国税です。震災の復興の後の1,000円についても、10年で切られた。今回も国税であるということは、いずれこの譲与税も10年が限度かなというふうに私は思っております。

人口減少の中で、経済成長が優先をされまして、国は過疎地でもいきなり切り捨てるのではなく、まず競争させ、選別しようとしたといわれている。

その基準は、都市部の生産基準であり、過疎、末端切り捨てと、中枢都市への権限移譲を目的に、過疎地域は多くの事業を企画提案し、競争を繰り返してきたが、その結果が、人口増加にはつながらなかった。過疎地域は切り捨てられる結果となった。

この問題について、理解をされているかされていないか、お聞きをします。

議長

(河野町長を指名)

町長

繰り返しになりますけれども、そういうふうな評価があること、極めて残念ですし、憤りも感じているところでございます。

やはり、これは長い間、日本、かつては一家で5人、あるいは7人、子供さんがいるというのはごく普通でございました。豊かな時代、いわゆる山村地域でも、誇りと、それから希望を持って生活をしてきた、そういった日本の歴史がございます。

しかし、時代の変遷とともに、そしてまた、やはり人間でございますから、文化的な生活を享受をする。例えば、かつては風呂をたくのはまきでしかたけなかったですけれども、今はボタン操作で、あるいはスマホでも、自宅の温水器のスイッチさえいれられる時代になってきた。非常に、日本人全体が文化的な生活を、あまりにも私は享受してきた結果も、いまひとつ、あるんだろうというふうに思っているところでございます。

さらにいえば、質実剛健の日本人の心というのが、最近失われつつあるのが、私自身はとても気になっているところでございます。

しかし、変わらず世界の皆さんからは、日本人の規律正しい民族というのは、評価も受けているところでございますから、私たちは、さらに日本民族としての誇りを、いま一度思い起こしながら、厳しい時代ではありますけれども、ここに多くの若者、あるいは先人たちが築いてこられた、このかけがえのない久万高原町、しっかりと次の人たちにバトンを渡せるように頑張っていくことが、これが責務と心得ております。

以上でございます。

議長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 もう1回、増田レポートを考えてみたいと思います。

レポートは、ストップ少子化、地方元気戦略の推進であったというふうに、私は認識しております。

ですが、過疎地の末端切り捨てを明確にしたかったこと。この問題は、平成10年4月1日に、地方分権一括法が施行をされました。当然、機関委任事務が廃止をされました。地方と国がこの時点で同等の立場になったというふうに考えております。

では今、なぜ過疎地を切り捨てるのか。国の今後の取組が変わったと認識しています。

強固な自治体を考えますと、合併であるというふうに思います。ですが、合併は適切ではないとして、今後においては、10万人規模の権益を中心とする、導入するとしています。

このレポートの特徴は、地方自治は必要かに対して、はっきり不要だと主張している。地方自治を無効化し、体制をつくるという論理が露骨に読み取れる。全ての町は救えない。国と町は同等ではなくなっている。

久万高原町もこの問題をよく理解し、方針の転換をしなければ大変なことになるとは思いますが、このことについてどう考えておいでるか、答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 増田さんが書かれたことでありましようけれど、それはあの方の考えであって、先ほども申し上げましたように、私どもを含めて、国民の大多数はそのようには思っていないと、私は思っております。

確かに大変なことございますけど、都会の皆さんも、安全・安心な野菜、農産物はどこから来ているのか。あるいは、家を建てる木材はどこで育てられて送られてきたのか、そのことは分かっていらっしゃると思います。

人間ですから、当然、文化的で、また花の東京と言われるように、華やかなところを憧れるのは、これはもう当然でありますけれども、でも私どもの中に住んでいる小さな部落の人たち、不便もありましようけれども、でも誰もつらいとか、あるいは悲しいとか、そういう感覚は持ち合わせていない。大地にしっかりと足を下ろしながら、この地を守っていくんだ。そして、この地に生活できていることが一番の幸せなんだと、私はそのように皆さんは理解をいただいていると思います。

ただ、私どもがこれから努力をしないといけないのは、コミュニティの和、今、何とか役場の職員も広い面積でございますから、他の市町よりも多く配置をいたしておりますけれど、財政上から、だんだん難しくなってまいりますから、そのあたり、これからその中で、どう地域の皆さんが、足の問題も含めて、健康の問題も含めて、万が一のときに起きないような、そんな施策はしっかりと行っていかなければならないと思っておりますし、また、今、A I の時代とも言われております。使い方は、間違っっては大変なことになってまいりますから、A I 、D X の時代でもございますから、そのあたりしっかりと、上手に使いながら、地域の皆さんが不便を感じないような、そういう地域にしながら、久万高原町を守っていきたいと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今も説明しましたように、平成12年4月1日、地方分権一括法が通って、機関委任事務が廃止された。この時点で、国と地方は同等ですね。

だけど、今言うように、元総務大臣、増田レポートの中でそう書いておるわけで、このことについても、我々も先般、研修にも行ってきました。

多くの町が、何に取り組んでおるか。先ほど説明した、選定された896の自治体、これ現状維持なら、2025年、10.5%から6.1%の財政削減を求められると書いている。何もしない場合は、負のスパイラルに陥ると言われています。

久万高原町の借金も、約100億円、貯金は50億円、うち財調が40億、残る貯金は10億程度。これ以上、建物を建てたり、借金をすべきではないと、私は思います。

高齢化が進む中、民生費、扶助費が増えている。生活に困った人たちに使うお金であります。健全財政を目指すべきだと思います。

財政についてお聞きをします。

役場の職員の問題ですが、同規模の町の職員に対して、約3倍近く多いのではないかと思います。このことについても、減らすべきではないかと思います。答弁を求めます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

瀧野議員が言われますように、財政の問題でございますが、本町の財政の特徴といたしましては、依存財源に頼っているところが大きいということです。特に、地方交付税、これは日本の均衡ある発展、日本のどの地域に住んでいても、行政サービスが一定以上受けられるという保障をする。財政的な保障の制度でございますけれども、これは皆さん御存じだというふうに思います。

その依存が大きいというところが、本町の特徴でもありますし、瀧野議員が言われるように、将来、人口減少進んでいく中での、一番の不安な部分でも、正直、あるというふうに思っております。

そういった中で、財政的に必要な経費と、それから経常的な経費の削減、そういったところは、これまで繰り返してきましたけれども、さらに、踏み込んで、今後はスクラップアンドビルド、思い切って見直していくというところが

必要になってくるというふうに考えております。

それからもう1点、削減だけではなくして、この地域の、当然、農林業中心になりますけれども、の強みから、いかに財政的な、少しでも自主財源を増やしていくかといったところも大事になってくるというふうに思います。

そういうことでいきますと、自主財源を増やすといいますと、地域の経済も一定以上、活性化していくというところで、経済の循環といったあたりも、やはり念頭に置いてやっていく必要があるというふうに思っております。

それから2つ目でございますが、組織の規模にしましては、先ほど町長答弁いたしましたけれども、やはり面積が非常に広いということで、行政効率、非常に厳しい状況にありますけれども、その中でもやはり、組織のスリム化、効率化というのは、これはもう絶対に取り組むべき課題だというふうに思っております。

今回、議会でも提案させていただいておりますけれども、そのスタートとして、今回、機構改革も進めていきたいと。その中では、一つの大きな目的としては、効率的な役場組織をどうつくっていくか、そこに尽きるというふうに思っております。

そういったところで、現在、取り組めるところから取り組んでいる状況でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 ここまで聞いてましたから、最終的な質問ですが、まだあとあります。

町は、先ほどの町有施設の改善あたりはしなければ、これ、我々も経営者ですから、いろんなことを考えてみましても、簡単にその財政内容は分かると思うんですが、現状の維持でいくと、この近くの町でもありましたが、財政再建団体になるんじゃないかなと、そういうふう思うんですね。

もしそうなったら、どういうことになるのか。お分かりであると思いますが、簡単に、このことについて答弁いただきたい。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長

瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

やはり、今、出ました財政状況、厳しくなる中で、以前、全国で財政破綻の自治体が発生したところを踏まえて、瀧野議員も言われましたように、健全化比率でありますとか、いろんな指標がそれを踏まえて、町の自治体の財政の指標が見直されたところでございます。

当然、そういったところを注視しながら財政運営を行っておりますけれども、財政破綻を来たした場合、これも過去に、そういった事例から申しますと、そういったところは、財政破綻をしてしまうと住民の負担が増える、行政サービスが低下するということは、当然予想されるところでございます。

議 長

（瀧野 志議員を指名）

瀧野議員

この質問は以上で終わり、ほかの質問をさせていただきます。

次に、久万高原町の公共交通について、お伺いします。

高齢化率も県下一高い、面積も一番広い。そういった中で、免許証返納者や、高齢者、障害者、皆さんが通院や買い物に大変困ると。結構、このことを検討しだして長いと思うんですね。どうして早くできないのか。もう、多くの高齢者が亡くなっておる。

簡単に、このことも答弁いただきたい。

議 長

（木下総務課長を指名）

木下課長

瀧野議員の質問にお答えをいたします。

公共交通に關しての御質問だったろうかと思っておりますけれども、本町の公共交通につきましては、これまで、事業者の御努力もございまして、同規模の自治体の中では、ある一定の整備がなされております。また最近につきましては、地域の方の御尽力等もありまして、交通空白地の有償運送等も整備をされてきておるところでございます。

そういったところで、ある一定のレベルには達していると思っておりますけれども、

今、望まれているのは、本当に利用者目線で、望ましい公共交通のあり方というところが、本当に必要ではなかろうかというふうに考えております。

現在、公共交通計画策定中でございますので、その中で、今の問題点、あるいは今後の方向性を出すことといたしております。

年度末には、この公共交通計画も策定できますので、また新たな補助金等も利用できることも考えられます。

そんな中で、瀧野議員は言われましたように、今の、本町で生活しておられる方に対して、できるだけ早期に、利用しやすい公共交通を目指してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 今の公共交通についても、移住者、また高齢者、ここらあたりが利用できないと、経済的な問題が解消しない。そういったことで、質問をさせていただきました。

続いて、ラボについて伺います。

ゆりラボという形でやられておりますが、このラボについては、研究、実験をするような場所であるというふうに理解をしております。人口減少の中で、町内の皆さんが集い、農業、林業の今後の取組の相談や、町外の皆さんとの交流、企業の相談など、町に賑わいが起き、新しい事業が起こる。話し合いの場、活動の場と認識しております。

この他町においては、ラボを使った新しい事業の起業であったり、多くの事業がここから生まれているようです。

我が町もそういった取組をしておいでますが、今まで、このラボを使った、そういった新しいことがあったかなかったかについて、お聞きをします。

議 長 （高木まちづくり営業課長を指名）

高木課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

現在、ラボの成果といたしましては、先ほど議員も触れられました、町の課題を解決を提案する、また実践するチャレンジャーを募集、また育成するということを目的としておりまして、ゆりラボアカデミーというものを、定期的に開催しております。

このアカデミーを通じて、現在までにコミュニティナース事業ですとか、町産ホップやお米を使ったクラフトビールなどの、小規模ながら新たな事業が生まれております。

また現在、上浮穴高校が取り組む課外授業、くまたんの支援にも取り組んでおりまして、先般1月には、スーパーハイスクールコンソーシアム中予で優秀校にも選ばれており、中予地域全体、全校の前で発表するなど、大変喜ばしい報告をいただいているところです。

こうした地道な取組を継続することで、移住者や若者から選ばれる自治体を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 人口減少の中で、先ほど町長もDXの答弁をされましたが、お年寄りの訪問介護、訪問看護、訪問診療など、高齢者対策、また少子高齢化の中で、町の子ども・子育て、そのほかについて、町としては取り組んでおります。

ですが、国は人手不足の中で、DX、ICTを活用して、人手不足に対応すべきと言っています。

今、自分のクローンが仕事をし、クローンも給料をもらう時代、AI、ICTを活用したデジタル技術の導入が急がれておるというふうに思います。

そういった中で、介護、看護も、もうロボットの時代、そういった時代が来ているように思います。すぐには、なかなかこのことを解決することは難しいんですが、このことについても、答弁をいただきたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長

瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

瀧野議員が言われた中で、訪問看護でありますとか訪問診療、これは非常に、今後、町の進めていく事業の中でも重要な事業だというふうに思っております。

住み慣れた地域で、場所で、住み続けていくといったところでも、重要になってまいります。

そういった中で、いくら事業を進めたくても、やはり人手不足といったところは、これはどうしようもない問題になってくるというふうに思います。

現実にもやはり、町内いろんな職種、瀧野議員が指摘されますように、人手不足の状況が出ております。そういう中で、D X、あるいはA I の活用というのは、全国的にもいろんな取組がされておりますけれども、本町においても、わずかではございますけれども、例えば保健センターで、スマホを使った形での、利用者目線での効率化のアップとかいったところも、今、やっと始まったところではございます。

そういった中で、こういった形でスタッフ不足がA I、D Xを補えるかというところは、これからの課題ではございますけれども、非常に差し迫った課題といったところで、全国のそういった動きでありますとか、それから各企業が取り組んでおります、そういった調査研究、そういったところをしっかりと情報を収集しながら、今後、進めていきたいというふうに思っております。

議 長

瀧野議員の質問を終わります。

昼食のため、休憩いたします。

(午前 11 時 41 分)

午後 1 時より再開いたします。

(休憩)

議 長

午前中に引き続き、会議を開きます。

(午後 1 時 00 分)

続きまして、11 番、森 博議員。

(森 博議員を指名)

森 議員 議席番号 11 番、森 博でございます。通告により、地域医療存続に向けた町の取組方針について、お伺いいたします。

町内での入院医療機関として、基幹病院である町立病院のほかにも、民間の二つの施設がありましたが、近年、このうちの 하나가、入院病床を廃止、もう一つも廃止予定と聞いております。残る町立病院自体も、一般病床のみの 60 床に縮小改編したところであります。

慢性的な医療、介護職員の人手不足の深刻さもあるとはいえ、急な病気やけがで入院が必要な場合に備えて、地域に必要最小限の入院施設の確保は、必要不可欠であります。

今回のような医療施設の重要な運営方法の変更、変更した場合の入院患者の受入先等の事前相談はあるのでしょうか。

唯一、入院できる 2 次医療機関となる町立病院を核とした今後の地域医療連携体制についての話し合いはできているのでしょうか。

また、町立病院の医療従事者の確保、病院改築等、難題は多いですが、それらの対策も含めた地域医療体制存続に向けた今後の取組について、町の方針をお伺いいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 森議員の質問にお答えをいたします。

町内の民間医療機関の病床数の減少につきましては、町の地域医療にとりまして、深刻な事態であると、重く受け止めております。

議員からありました病床廃止予定の医療機関につきましては、院長から事前に町へ申し入れがあり、町としては、存続してほしいと慰留に努めましたが、人員等の体制を維持していくことが非常に厳しい状況であるとのことであり、今回、入院病床については、廃止の方向となりました。

この際、入院患者の転院について、院長より協力要請があり、町といたしましても、入院患者及びその御家族様のため、できる限りの協力をしていきたい

と考えておりますが、最終的には、経営者である院長の責任において、受入先を確保していただくべきものと考えております。

次に、地域医療連携体制についてですが、町の総合計画に、町立病院は地域医療の中核病院として、行政、他の医療機関、町外の医療機関と連携し、広域医療ネットワークの確立に努める、と記載されております。

御質問にありました話し合いにつきましては、現段階で具体的な協議はできておりませんが、地域医療は町民の生命を守る重要課題であり、各関係各課、庁内での横断的な体制により、検討を進め、審議会への諮問を検討していきたいと考えております。

また、地域医療体制の存続に向けた今後の取組ですが、今回、病床の廃止を予定している医療機関は、外来診査は継続して行うとのことであり、当該医療機関を含め、旧村単位に医療拠点は必要であることから、町としても、存続のために可能な支援は行ってまいりたいと考えております。

そのほか、質問にありました様々な問題につきましても、審議会への諮問も含め、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 町内の町立病院以外の医療施設の支援につきましては、今後も、町もしっかりとした連携をとって、入院されている方が迷わないような、しっかりしたフォローをお願いしたいと思います。

今後、地域医療の核となる町立病院の医療従事者の確保について、具体的な対応策、対応方針があれば、お伺いいたしたいと思います。

議 長 （西村病院事業等統括事務長を指名）

西村事務長 森議員の質問にお答えいたします。

医師の確保につきましては、愛媛大学医学部への派遣依頼や、愛媛県が実施します僻地医療等で勤務する医師を確保するための自治医科大学卒業医師配置

事業や、地域医療奨学医師配置事業等を活用して、医師の確保に取り組んでおります。

また、看護師等の確保につきましては、求人を広報誌等に随時掲載して募集を行うとともに、ハローワークや、看護協会ナースセンターや、民間の求人サイト等を活用して、募集活動を行っております。

また、平成２８年度からスタートさせた看護師奨学金貸付制度を活用して、看護師の確保に努めるとともに、今後は職員確保だけではなく、職員の定着に向けた取り組みが必要であると考えております。

以上です。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 続きまして、大規模改修の必要がある町立病院の新病院建設計画もありましたが、町の総合計画後期計画や、立地適正化計画等にも進める旨があったと思います。

しかしながら、今は休止状態であると聞きます。建設にあたっての現状での問題点について、御説明をお願いいたします。

議 長 （西村病院事業等統括事務長を指名）

西村事務長 森議員の質問にお答えいたします。

町立病院は、昭和５５年に現在の建物である建築コンクリート造りに建て替えをしまして、運営を行っております。

必要な改修は行っているものの、老朽化が進んでおり、今後は建て替え、あるいは補修及び改修が必要な状況でございます。

まず、そのためには、病院経営の強化を図り、安定した運営を継続していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員

今、お答えしていただいた経営強化プランの策定でございますが、この経営強化プランの策定によって赤字額の減少、健全経営をやらないと、なかなか補助事業にも乗せてもらえないといった背景があるんだと思います。

県内でも、西予市のように、県外の医療機関に、運営自体を指定管理に任せるといった動きも一部ございます。

一方、高知県ではありますが、隣接する梶原町では、人口3,000人を少し超えるぐらいの人口ではございますが、地域を支える自治体病院として、地域包括ケアシステムの中心となって病院を運営しているところもございます。

町民が安全で安心して利用できるように、自治体病院として、町の責任において、しっかり整備をしていくことが大事だと思います。

町立病院を核とした、効率的で効果的な医療提供体制の構築を、町として目指していく方針であるのか、再度確認させていただきます。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

もう言わずもがなでございますけれども、町立病院が町内の病院の要、中心の位置にあることは言うまでもありません。

先ほど来、質問にもありましたように、病院の変化、先ほどの医療用介護ベッドの廃止等々、大変悩ましく、また大きな課題も目の前にあるわけでございますけれども、町立病院、ただいま申し上げましたように、町民の健康、生命を守る一番大事な拠点でございます。

先ほど申し上げましたように、これからの運営協議会等々を通じながら、健全な町立病院の経営については、しっかりと精査をしながら、懸命に考えていく大事な局面を迎えているように思っておりますし、また、赤字経営につきましては、解消しなければならない課題でございまして、今、先般も運営委員会の開催をいただきましたけれども、その中でしっかりと、いろんな御意見も頂戴しておりますから、その中で、令和8、9年あたりに転換、黒字転換できるようなところも示させていただいてもういところでございます。

様々な課題は十分認識をいたしておりますけれども、中核病院として、大事な

久万高原町立病院、これからもしっかり堅持をしてまいりたいと考えております。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 今ほど、町長のほうから、町としてしっかり病院の存続について、取り組んでいただけるというふうに回答いただいたと思うんですけれども。

町立病院、医療機関として、先ほども少し触れました地域包括ケアシステムの確立というところが非常に大事になってくると思うんですけれども、こういった病院、町立病院、その他の医療機関、それから特別養護老人ホームとか社会福祉施設、それから居宅での治療といった、地域包括ケアシステムの構築についた話し合い、これは保健福祉サイドであったり、病院の事務局であったり、また地域連携で、医療福祉審議会の担当である住民課であったり、また庁内横断しての取組が非常に大切だと思うんですけれども、そういった連携、話し合いの場はできているのでしょうか、ちょっとお伺いしたらと思います。

議 長 （西森保健福祉課長を指名）

西森課長 森議員の質問にお答えいたします。

地域包括ケア会議につきましては、目的としまして、介護保険サービス及び保健医療、福祉に関わるサービスについて、連携をとりながら、地域における多様な社会資源の総合調整を行い、解決困難な問題や、全庁的な課題について検討し、新たなサービスの構築や、全庁的な支援体制の整備を図ることにより、高齢者等が安心して、生き生きとした生活が送れるよう、まちづくりを行うことを目的としております。

構成メンバーにつきましては、医療機関、議員の代表の方、福祉団体、介護サービス事業所、行政機関の２２名で構成されております。

会議につきましては、年２回を予定してまして、今年度におきましては、６月、それとまた３月にも予定をしております。

以上でございます。

議 長

森議員、よろしいでしょうか。

森議員の質問を終わります。

続きまして、１０番、大野良子議員。

（大野良子議員を指名）

大野議員

議席番号１０番、大野良子です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

久万清流米が守れる町内の河川の水質検査について、質問をいたします。

私は、久万高原町のセールスポイントは、きれいな水と空気だと思います。セールスポイントにとどまらず、農家にとっては、きれいな水は必要不可欠なものです。町内の河川の水は、引き込まれたり、ポンプでくみ上げたりして、水田の栽培、ここでは久万清流米、そして、~~丸~~トマト、~~丸~~ピーマン等を育てまいりました。

近年、気候変動によるとみられる降雨量の増大や、また、気候変動によるとみられる被害の報道がされています。

盛り土や事業所からの排水が、町内の河川の水質を劣化させることがないかと心配をしております。町内の河川の水質検査を企業任せにせず、新たな事業開始から、町として定期的に水質検査を行うことが必要ではないかと思います。

水質検査の実施についての町の考え方をお聞かせください。

議 長

（河野町長を指名）

町 長

大野議員の質問にお答えをいたします。

公共用水域の水質検査は、水質汚濁防止法に基づいて、水質汚濁に係る環境基準が定められている項目を中心に、都道府県が毎年、測定計画に従って行っております。

また、１級河川のうち、国の直轄区間については、国交省などによって実施をされております。

町内の河川においては、御質問ですけれども、14地点で毎年1回、生活環境の保全に関する項目について、水質検査が実施されておりますが、現在まで、検査結果は良好でございます。水質の汚濁はない状況であります。

河川の水質保全につきましては、環境の保全のみならず、町民の生活をはじめ、基幹産業でございます農業にとっても大変重要であり、今後もこれらの結果については注視をしてまいりたいと考えます。

大野議員の質問にありました盛り土や、事業場のうち、残土処分場等の特定事業所については、愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染、及び災害の発生の防止に関する条例、いわゆる土砂条例でございますが、これに基づいて、6カ月ごとに事業者がその周辺の水質測定を行い、県へ提出、報告することとなっており、問題があった場合は、県が許可権者として、構造確認、土壌・水質測定結果等の監視指導を行うことになっております。

以上でございます。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 町の実施されている生活環境保全に関する水質測定ですが、生活排水や工場排水による河川の汚濁の検査だと思われます。

久万川の水は仁淀川となって、高知県の飲水となります。上流に位置する久万高原での水質測定は、大変意味のあるものだと思います。検査の内容や結果を、ぜひ広報で住民に知らせてほしいと思いました。

答弁の後半の、県の指導で業者が実施する水質検査について、答弁をいただきました。私の要求する水質検査について、少し述べたいと思います。

先日の議会の全員協議会で、久万高原西明神で、碎石跡地、盛り土復旧、緑化工事が開始されようとしているということが報告されました。この工事の埋立てに使われるのは、外部の建設残土と聞いております。土砂です。この工事を県が指導監督するためのもとなる。

今さっき町長が言われました土砂条例ですけれども、愛媛県土砂等の埋立て

等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例によりますと、残土とは、幾重の検査を通らなければ埋立できないほど、簡単に安全とは言えないものだと思います。

安全を証明するための水質検査の重要性も、改めて分かりました。

この工事が始まると、建設残土が、長期間搬入されることになり、ここからの排水は、久万川に流れ込みます。明神地区には、ほかにも残土処分、産業廃棄物の中間処理事業所があります。ここからの排水も、久万川に流れ込みます。

久万川の水を農業用水として取水しているところは、私どもが久万川源流付近から下りながら取水口を探しましたところ、落合まで8カ所、確認しました。これは正確ではないかも—— まだあるかとは思いますが、久万川の水はかなり多くの田畑に引き込まれ、久万のブランドを支えてきたことが分かりました。

農家の人たちは、自分のつくる清流米や野菜がおいしい、安全だと評価されるからこそ、米価が安くても、誇りを持って作っております。

もし、外部残土が新たなところから入ってくると、川の水は大丈夫なのかな、何年か後にでも、有害な水が発見されると、久万清流米をはじめ、農作物も大きなダメージを受けます。そういう心配を持ちます。

そういう事態になってからでは遅いので、予防のためにも、安心して農業に励めるように、清流米をはじめとする農作物を守れるような水質検査を企業任せにせず、町として取り組まれることが、今、必要だと思います。

なぜなら、どんな事業でも、自然の力による事故というのは避けられません。南海トラフも考えますと、久万町民に最も近くにいて、最後まで町民を守るのは、企業でも県でもなく、町だと思うのです。

住民に立った水質検査をしてほしいと思っております。

以上です。

議長 答弁いいですか。

大野議員 要ります。お願いします。

議長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長

大野議員の質問にお答えします。

本町の農産物に、特に農産物、特にトマト、ピーマン、清流米は農家の皆様の努力により、愛媛県からトマト、清流米につきましては、エコえひめの指定を受け、基準の農薬、化学肥料の使用量を、トマトでは30%、清流米では50%低減する取り組みにより、消費者の皆様から、おいしく、安心・安全と好評であり、信頼されるブランドとなっております。

議員からありましたとおり、本町の農産物には、久万高原の清流が欠かせません。

J Aなどに確認したところ、県下で独自に水質検査を実施しているところはないようですが、全国の事例も確認し、県、J Aなど、関係機関と連携しながら研究を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(大野良子議員を指名)

大野議員

水質検査について、意見を言いたいと思います。

建造物を壊したときに出るものは、残土と廃棄物に分けられますが、残土に比べて、廃棄物の処理費用が非常に高いので、残土に廃棄物を混ぜて処理業者に出されていることが増えているという情報を聞きました。

地方公共団体の情報を整理したものとによると、残土置き場から検出されたものとして、六価クロム、これは東京都です。水銀、埼玉県。ヒ素、千葉県、神奈川県、岡山県、岐阜県。フッ素、千葉県、神奈川県。鉛、福島県が報告されております。

これらは、水に溶けて、農作物を通して人体に蓄積し、健康被害をもたらしたものもあります。健康を害する物質を検出し、そしてまた、風評被害を未然に防ぐためには、今、町がやられている水質検査の項目を増やすべきだと考えます。少なくとも、カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、ヒ素等が検出できる水質検査が必要だと思います。

そして、水質検査の水を採取する場所ですが、久万川から田畑に水を引き込

んでおります取水口の水を検査するべきだと思います。

水質の変化をつかむためには、例えば新たに事業所が残土を入れる場合は、入れる前から水質検査を始め、6カ月ごとに行うことが必要なんではないでしょうか。

検査項目や検査方法も研究しながら、ここで暮らす住民のため、農業のため、また、川下の仁淀川流域の人々のための水質検査を、ただ、行政に頼むだけではなく、住民も水質を見守る機運が広がればいいと思っております。

昨年9月の私の一般質問で、久万のブランドを守る意気込みを聞いたとき、米、トマト、ピーマンがブランドでなくなれば、久万高原の顔がなくなるのと同じだ。改めてブランドを守る決意に揺るぎがないことを表明する。と力強い答弁を、町長よりいただきました。

久万高原の基幹産業である農業を守るために、最後に、町長の水質検査の私の要望に対するお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 先ほども申し上げましたけれども、河川の水質検査測定につきましては、法令にのっとって、関係機関、適正に行うこととなっております。国県、そして私どもの町でございます。

町としても、先ほどお話し申し上げましたように、14の地点で、毎年、水質検査しっかり行っており、これまでも全く問題はないとの結果も出ていますところでございますが、今後とも清流米、それからトマト、ピーマンしっかり守っていかないといけないところ、改めてございますけれども、認識しながら、今後とも心配はしておりませんけれども、河川の汚染については、しっかりと目を配りながら、町民が安心して暮らせるよう、また生産者の皆様が安心して農業に取り組まれるよう、環境の保全には十分留意をしながら、努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 大野議員の質問を終わります。

続きまして、2番、高橋末廣議員

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(高橋末廣議員を指名)

高橋末廣
議 員

2番、高橋末廣です。通告に従い、質疑を行います。

まず、交通対策について。現在、住民に対し、交通対策が行われておりますが、その予算に対する事業ごとの実行実績、成果を示していただき、まだまだ住民の目線の交通対策が必要と思われるが、今後の方針についての町長の所見を伺いたいと思います。

2つ目、SS対策について。

最近、SS対策についての動きが見えません。町長もSS対策はお済みとお考えでしょうか、町長の所見を伺います。

以上です。

議 長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

高橋議員の質問にお答えをします。

本町の公共交通対策につきましては、基幹路線を運行していただいております。JR四国バス、伊予鉄南予バスへの経営支援、久万落出間、及び柳谷、古味、岩川間での町営バスの運行、また、民間が行います公共交通空白地旅客運送事業や、デマンド型乗合タクシー事業の支援などにより、町民の足の確保に努めております。

そのほか、公共交通以外でも、75歳以上の高齢者、あるいは障害者のある方、およそ1,100人の方になりますが、最大2万4,000円分の交通利用券の交付、それから美川福祉バスの運行、よりきめ細やかな対策に努めております。

次に、公共交通に関わる予算としては、町営バスが約３，２００万、バス事業者支援が１，９００万、そのほか、４３０万、合わせますと約５，５００万となっております。

次に、利用実績では、令和４年度、町営バスの利用者１万３，８０６名、公共交通空白地旅客運送と、デマンド型乗合タクシーの利用者が、２，３４９人、民間バス利用者を省く合計では、１万６，１５５人となっております。

単純に計算しますと、１日約４０人余りの方に御利用いただいていることとなり、町営バスなど、１便ごとの利用にばらつきはありますけれども、児童生徒、そして高齢者の方の欠かせない大切な足となっておると考えております。

御案内のとおり、公共交通、全ての人の願いをかなえる万能のものではなく、最大公約数として、誰一人取り残さないことが前提であるとされております。

現在、自治体の努力義務である公共交通計画を策定中であり、今後、人口減少などにより、公共交通を取り巻く環境はさらに厳しさを増すものと考えますけれど、計画にのっとって、事業者の皆様の御支援をいただきながら、住民目線に立った公共交通となるよう、さらに取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長

高橋議員、よろしいですか。

（高橋末廣議員を指名）

高橋末廣
議 員

確かに、いろんな事業はやっておるわけでございます。

そこで住民の声が二つ届いておりますので、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

美川の東川地区の高齢の御婦人の声でございます。

この伊予鉄バスは、もう１０年近く前に廃止になりまして、公共の交通はございません。

ある高齢の女性が、こんなことを言いました。高橋さん、私も移動の、物品販売の車が来ると。しかし、たまには大きな店に行って、商品を選んでみたい。しかし、そこ行くのには、タクシーで行くと大きな金がかかる。往復すると、

もう私たちの生活では、行って買い物をする余裕のお金がない。何とか安く、そういうところへ行く方法はないものだろうか、という声でありました。

一方、この久万の町内のある高齢の男性の声であります。

ここから古岩屋荘へ、温泉に行くと、2千数百円、料金がかかる。交通券を頂いて、2カ月に1回、端数をいれば、3カ月に1回しかお風呂に入りに行くことはできない。これは、ただ単に交通券の金額を上げろというような、単純なことを言ってるのではない。ただ、もう少し自分たちの力でそういうことができないのか。バスという方法であれば、高齢になって、湯冷めもきて病気にもなったりもする、そんな心配もある。

そういうふうなところで、何とかそういういい機会を持たないものだろうか、というようなことの声でございました。

そういった声に対して、町長の御感想を聞きたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 先ほども申し上げましたように、全ての皆さんのニーズにお応えできるかという、万能ではないと思います。

時代は早い速度で、過疎地域も生み出しているところでございます。その代替案として、これも非常に大きなお金も使っておりますけれども、交通利用券、非常に、もう数年になりますけれど、御案内のように、大変重宝がられてもいるところでございます。

御質問のあった、東川については、先年、伊予鉄南予バスももう入っておりませんから、その辺り、高齢者の方のお話もよく分かりますが、現状においては、交通利用券、うまく使っていただくこと、あるいはまた、地域運営協議会で、美川でも有償運送のお話も、かつてあったと思いますけれども、そのあたり、なかなか、どう運営していくのか、運転手の確保、あるいは交通安全の確保等々、難しい問題もあると思うんで、直ちにこうしますといったことは、なかなか申し上げにくいわけでございますけれども、また近く、公共交通会議もご

ございますから、その中で、一人も残さないという方針のもとに、どうすればいいのか、しっかり検討してまいりたいと思います。

それから、温泉に行かれる方については、交通利用券も使っていただいているようですが、あそこはまだ伊予鉄南予バス走っておりますから、そのあたり、またダイヤのあたりもよく研究もしていただいて、上手にまた利用していただくことも考えていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、全ての皆さんの期待に応え、これは理想でございますけれども、なかなか難しいところも、現状あるということを、議員もお分かりのことと思いますから、また今後とも一緒になって、公共交通の一番ベストな在り方、考えていきたいと思いますので、御協力よろしく願います。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 たくさんの事業をされておるということは、私も承知をいたしております。
議 員 ここにある資料によりますと、令和2年度が6,800万、900万近くのお金、それが2年後、4年になりますと、9,100万、200万も、おそらく6年は1億円近い交通対策になろうかというふうに思うわけでございます。

それだけのお金を使いながら、なかなか本当に住民目線の、住民に本当に便利に使われる機関がなかなかないというようなことだと思うんです。

少し焦点を絞って質問をさせてもらいたいと思います。

例えば、先ほどお話に出ておりました、この項目でいきますと、予約車両輸送、それにつきまして、令和4年の数字しかないんですが、425万ほどのお金を使っております。そのうちの66万が、いわゆる地域がやっておる公共交通でございます。

それと、そのうちのほとんどが344万、ほとんどがデマンドタクシーに使っておるわけでございます。しかし、利用度を見てみますと、1日に大体3.5人、1回3.5人。1年で。大体600人、それを計算して割ってみますと、大体、1人を送り迎えするのに7,000円の経費が入っている。しかも、本

人が1年間に2,000円の会費を払い、利用するたびに500円の負担金を払う。これが本当に効果的な予算の使い方なのか、十分、そこら辺の考慮が必要ではないのかと思うんですが、いかがでございましょうか。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

高橋議員言われましたように、公共交通につきましては、1人当たりで換算しますと、いずれもかなり高額な経費ということになります。特に、デマンド系については割高になるということは、昔から言われているところで、なかなか、本来は玄関から行き先までお届けするところ、また安く利用していただくというところで、デマンドが一番望ましいわけですがけれども、高橋議員言われたとおり、1人当たりの経費はかなり高くつくというところがございます。

このあたりは、方法等も考える必要がありますし、効率的な運行というのが一番重要になろうかと思えます。

今の、距離をもって、それぞれの補助金支出もしておりますけれども、それについても再考していく必要もあるかというふうに思っております、現在、検討を行っておるところでございます。

ただ、利用者目線に立った公共交通というところになりますと、どうしても、玄関から行き先まで送り届けるというのが理想ではございます。その点を十分考慮しながら、経費の面と併せて考えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣議員 だから、いろんなことをやってはおるんです。いろんなことをやっておるけれども、言うたら付け焼刃というか、総花的というか、あれもこれも、あれもこれもというようなことでございますから、なかなか無駄なお金を使っている

ところが結構あるんじゃないだろうか。やっぱり、ここら辺はもう継続するためにも、大きく判断をして、十分な整理をしてやっていかなければ、本当のこれからの継続的な交通対策はできないんじゃないだろうか。

公共交通会議あたりで検討はいただいておりますけれども、あの中には、いろんな利害者も、いろんなことが入っておりますが、そうすると、どうしてもその場しのぎの会議になってしまう。もっとしっかりした計画を立てて、皆様に協力をしていただいて、継続的に交通対策をやっていくと、みんながそれによって、業者も成り立っていくというような方法をしっかりと組み立てて、それを御協力いただくと、そういう方法もこれから考えていかなければならないと思うんですが、いかがでございましょうか

議 長 （木下総務課長を指名）

木下課長 高橋議員言われましたとおり、予算には限りがありますし、これから人口減少が進んでいく中で、先ほどから出ておりますように、経費のほうも抑えていく必要がございます。

そんな中で、いかに住民サービスを向上させていただいていくかということは、非常に難しい課題でございますけれども、より費用対効果を持って取り組むというところが一番大事だろうと思います。

公共交通につきましては、考え方としまして、基幹路線は維持するということで、例えばＪＲバス、それから、伊予鉄南予バスといった基幹路線を運行するものについては、当然、維持をする必要があります。ただそこから先の路線、また区域をどうしていくかというところが一番必要になるかと思います。

ただ、事業者の方をお願いするということになれば、必ずこれは運転手の人件費、あるいは事業費の維持経費、かなりかかるものでございます。それを町が補助していく、委託をしていくということになると、かなりの経費の負担になることは明白でございます。そのあたりを十分に考慮しながら、一番経費がかからない、費用対効果が上がる公共交通対策というところが、高橋議員の言われるところじゃなかろうかというふうに思いますので、その辺、検討もしておりますし、またコンサルとも協議を進めておるところでございます。

また、これからは事業者との話し合いも行っていくというところにしておりますので、議員言われましたようなところを踏まえて、取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 先ほど申し上げましたように、この公共交通の予算、3年で1.5倍ぐらい
議 員 になっておるように思いますので、雪ダルマ式にどんどん増えると、大変先のことを心配するわけでございます。

効果的な公共交通を樹立していただきますように、いろんな知恵を集めて、しっかりと頑張っていただきたいと思います。

以上です。

議 長 高橋議員、よろしいでしょうか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

（河野町長を指名）

町 長 高橋議員の2つ目の質問にお答えをします。

全国的にガソリン需要の減少、人口減少、事業者の高齢化などによりまして、サービスステーションの数は減少をし続けております。特に本町については、広大な面積を有しておりますから、近隣のサービスステーションが閉鎖することで、自動車、農業用機械などの燃料供給に不便が生じるところとなっております。

本町では、サービスステーション過疎地域過疎地対策計画を策定し、その中で、需要の減少から、現状では、新たな給油所の開設は経営的に難しいとの結論から、現在の給油所の維持、そしてサービスステーション過疎地に居住する住民の方の利便性向上に向けた取り組みを進めることとしております。

これまでの取組では、燃料備蓄のための携行缶の購入補助、その携行缶を活用した高齢者向けの代理購入モデル事業の実施、また、高知県への缶支給機の視察、それからEVの購入支援などの検討を進めてまいりました。

危機管理的な視点からも、サービスステーション過疎地対策は重要であり、関連の法改正が逐次行われている中で、今後もいろんな可能性を研究し、対策を講じていかなければならないと考えます。

また、今後の給油所の動向から、柔軟に、新たな方策も検討してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議長 また一つ、体験の中でお話をさせていただきたいと思います。

議長 ちょうど私の家の隣がJAの美川給油所でした。3年ぐらい前に閉じました。

その頃に、私が家の前に出ておりますと、何人もの、10日間で何人ぐらいですか。バイクに乗った観光客が声をかけてきました。まだナビに給油所のことに残ってありましたもんですから、ガソリンスタンドがあると思って来たところがない。

その人の話では、西条を出て石鎚のほう、土小屋のほうからおりてきて、これから四国カルストへ行きたい。あと5キロほどしか走らのだと。何とかガソリンスタンドはないだろうかというような話でございました。

その日は平日でございましたから、平日のときには、御三戸の給油所の紹介ができるわけですが、もう土日になりますと、残念ながら川下では1カ所も給油所はございません。

そういった、大変な観光対策に対しても、不便を観光客に対しているというような現実でございます。

また、地元の人、ガソリンを入れに行くたびに、例えば面河地区の人なんかは、ガソリンを入れに行くためにたくさんのガソリンをたくという現実があるわけでございます。確かに携行缶の話もございましたけれども、そう

いったいいろんなことを考えていく上には、ＳＳはどうしても必要であろうというふうに思うわけでございます。

以前、ＳＳ過疎地域対策計画策定委員会というのが、全国の石油商業組合からの補助金を得てもたれました。そのときに、１回目、２回目をもって、２回目のときに、アンケート等の報告がありました。

その中には、いろんな問題点もありましたので、私ども、いろんな意見を言わせていただきました。

しかし、そこで終わってしまって、これからの対策、いわゆる第３回目の会というのは、雪のための中止ですということで、結局、執り行われませんでした。

アンケートもした、調査もした、計画も、こんな状況もできた。しかし、これからいよいよ計画するときに、雪のためという理由ではあれ、中止にしてみました。

これからのことは、何も相談ができなかったんですが、そういうふうな姿勢で、このＳＳ過疎地対策に取り組んでいくのか、御意見を伺いたい。

議 長 （木下総務課長を指名）

木下課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

高橋議員にも、ＳＳ過疎地対策の計画策定委員会では、大変お世話になりまして、いろんな御意見をいただいております。

議員言われますとおり、雪の関係もありまして、年度末でもあるということで３回目ができず、大変申し訳なかったというふうに感じておるところでございます。

なお、計画につきましては、皆様の御意見を反映して、策定さしていただいたところでございます。計画書につきましては、議員さんのお手元にも送らせていただきましたけれども、それぞれ、後ほども御意見も頂いているところでございます。

これについては、町長のほうからございましたけれども、柳谷のほうで、今、モデル事業を行っておりまして、そんなところでも、いろんな御意見、携行缶

だけでなく、ほかの意見などもお伺いもしておるところでございます。

高橋議員言われますとおり、日曜営業、それから今、ＳＳが廃止になったところの方には、大変、御不便もおかけしておるところで、本当に心苦しいわけでございますけれども、その辺については、計画書の中にもありますけれども、なかなか町のほうで、直営でサービスステーションを経営する。また、委託するといったところは、非常に厳しい状況でございますし、またそのことによって、今現在、経営されておる事業主の方の経営の圧迫にもつながっていてもいけないというようなことで、非常に判断に迷うところでございますけれども、この辺については、継続して取組を進めていく必要はあるというのは、十分に認識をしておりますので、また機会を設けまして、いろんな方の御意見をお伺いする場を設けて、させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議員 よくこのＳＳ問題でいわれるのが、設置する費用。地下タンクだったら最低５，０００万、地上タンクでも３，０００万は最低かかるんだと。その設置費から、あとの維持管理、それから資格を持った人の問題、それからガソリンをそこへ運んでくる輸送の問題、そういった問題がいろいろ出ております。

それは確かに、なかなか難しいことであるということは、私も自覚をいたしております。

ただ、今後、御検討をいただけるんなら、一つだけ提案をしておきたいことがございます。それは、地上タンク、地下タンクというようなことになれば、大変大げさになるわけですが、仕七川の給油所はポータブルでできておりました。このポータブルのつくる経費というのは、ガソリン、灯油、軽油入れたとして、３つのポータブルのタンクをつけるとしたら、３年前にとったときは３５０万だったんですが、昨日改めてとりましたら、４２０万。キュービック型計量器というんですが、これが１台１０８万で、３台の３２４万。それから、共通仮設工費、それから、今ある物の解体撤去工費、それから外枠防火修理工費、そうしたものを全て入れまして、４２０万。それプラス消費税ということで

すから、４６０万ぐらいになるんですか。

そういった経費でできるというようなことでございます。ですから、高いということについては、今までもそれで経営しておりましたし、それ以上、大きな地下タンクだ、地上タンクだということは、我々も望んでおりませんので、ぜひそういうふうな、安くても設置できるんだということを、川下全体でいろんな計画を立てていただいて、今後対策をしていただければと思います。

いかがでしょうか。

議長 （木下総務課長を指名）

木下課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

高橋議員言われます、ポータブルの、簡易型の給油所でございますけれども、議員さん言いましたように、６００リットル入るところで、結構な活用も図れるように思います。

私どもも、コンサルとも協議しまして、幾ら設置費がかかって、ランニングコストもどのぐらいになるというふうな、今年度、試算もさせていただきました。

なかなかおっしゃられるとおり、イニシャルコストはほかの工法に比べますと安くつくわけですが、それ以降のランニングコストについては、さほど変わらない。また、単価小さいというところで、運送費もかなりかかるというところまで、一応、計算はさせていただいたところでございます。

ただ、議員が言われたように、方法としては、一番、当初のコストが安くつく方法ということであると思います。また、既存の廃止された給油所を使えば、もっと安くつくことも想定されます。その辺も併せて検討させていただいておりますので、引き続き、いい方法があるかどうか等含めて、研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議 員	前の調査したときのアンケート、当然見られたら分かると思います。住民からの声は、ぜひ欲しいという声がほとんどだったというふうに思います。 積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく。 結構です。
議 長	高橋議員、よろしいでしょうか。 高橋議員の質問を終わります。 以上で一般質問を終わります。
議 長	お諮りします。 本日の会議は、これにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。 （異議なしの声）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。 本日はこれで散会します。 （午後 2時06分） なお、明日6日は、午前9時30分より開会いたします。
事 務 局	（終礼）

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員